

平成27年度第2回京都スポーツの絆が生きるまち推進会議摘録

日時：平成27年10月7日（水）午後3時30分～午後5時40分

会場：京都消防庁舎7階 作戦室

出席：

<委員>飯田委員、高屋委員、檀野委員、松永委員、森井委員、
三浦委員、山下委員、福林委員（局長）

<京都市>

（文化市民局市民スポーツ振興室）

松田市民スポーツ振興室長、西原京都マラソン担当部長、
北川スポーツ企画課長、横山スポーツ振興課長、安田施設担当課長ほか
(オブザーバー)

東障害保健福祉推進室社会参加推進課長、森田教育委員会体育健康教育室
体育課長、杉本障害保健福祉推進室社会参加推進係長

（傍聴）

京都サンガ（プロサッカー）京都ハンナリーズ（プロバスケットボール）
京都フローラ（女子プロ野球）ほか

1 開会（事務局：松田室長）

2 委員長挨拶（山下委員長）

第1回の会議後、京都市民のスポーツに関する意識・活動状況調査(アンケート調査)、
関係諸団体へのヒアリング調査を実施した。ご協力いただいた方々に深く感謝申し上げ
る。本日はこれらの結果を踏まえ、スポーツ振興計画の素案の見直しを審議いただくこ
とになる。合わせて、スポーツリエゾン京都ワーキンググループの成果も報告いただき
たいと思う。

3 議事

（1）アンケート結果について

○資料説明；資料2（事務局：北川課長）

- ・山下委員長 運動やスポーツを始めたきっかけは、市民の皆さんの経験的なもののがほとんどを占めている。京都市としての情報提供があまり機能

していないということか。

・事務局（北川課長） 「見ておもしろそうだったから」を選択された方は、京都市のスポーツイベントがきっかけとなった場合もあるかもしれない。この辺りの分析は難しい。

・山下委員長 「スポーツウェブ京都」は、情報提供に関する重点戦略の1つだが、運動やスポーツを始めるきっかけづくりというより、他の機能が「スポーツウェブ京都」という政策には求められると考えなければいけないということかもしれない。

忌憚のない意見をいただきたいが、高屋委員どうか。

・高屋委員 きっかけの選択肢の1つ「人に誘われたから」が13.5%あるが、町内・地域の中で、スポーツ活動に誘うのは我々の団体なので、その結果は嬉しい。高齢の方のグランドゴルフなど危険を伴わない面白いスポーツが増えてきているので、我々はどんどん誘っていきたいと思う。それから、「運動会・体育祭」への参加率が19%もあるので嬉しいと思った。

・松永委員 政令指定都市ではアンケート調査の回答率が低い傾向にあるが、本調査では比較的年齢層が高い方が回答されていることも踏まえ、性別・年代別のクロス集計をし、詳しい分析結果を計画の中に盛り込んでいかなければいけない。年代別の比率とともに、京都市の年齢構成もあると参考になる。また、行政区別でも状況が違うと思う。母数が少なくなると信頼性が低くなってくるがその辺りの分析も必要だと思う。

・山下委員長 後ほど報告するが、関係団体へのヒアリング調査でも次の世代に引き継ぐ方策が問題となっていたが、そういう意味ではもう少し幅広い年齢層の意見をまとめられるようなデータがほしかった。

（2）関係団体ヒアリング結果報告について

○資料説明；資料3（事務局：北川課長）

・山下委員長 ただいまの説明に対して、質問・意見をどうぞ。森井委員どうか。
・森井委員 スポーツ少年団は、資料に書いてある通り、指導者は数の減少と高齢化が進んでいる。また、指導者のほとんどが働いているので、本当に大変だと思うが、皆頑張っている。

子どもたちについても、中学にあがってもクラブ活動とスポーツ少年団を両立している子が多くいる。スポーツ少年団で学んだことは子どもたちの学校生活に役立っていると思う。

- ・山下委員長 その他、ヒアリング調査についての質問等はあるか。なければ次の議題に進みたい。

(3)「スポーツの絆が生きるまち推進プラン」京都市市民スポーツ振興計画改定版(案) の検討

○資料説明 ; 資料4 資料5 (事務局 : 北川課長)

- ・山下委員長 まず私から質問したい。概要版の目標だが、するは「…スポーツを楽しんでいる」、みるは「…身边に触れられている」、支えるは「…ひとつひとつがつながっている」とあるが、このような記述でいいのか。目標は例えば「よりスポーツを楽しんでいる姿が感じられるようにする」、「身边に触れられていることがよくわかるようにする」、「ひとつひとつがつながっていることがよくわかるようになる」のような表現がいいのではないか。
- ・事務局（北川課長） 現行の計画の表現を踏襲し記載している。
- ・山下委員長 数値目標はいいが、これから目指すものができるだけ具体的にイメージ出来る方がいいのではないかと思う。個性や環境に応じてスポーツをもっと楽しめるようにするなどどちら側の意欲が感じられる文章になっていれば目標らしいが、これでは現状を言っているだけの記述に見える。
- ・事務局（北川課長） 目標ということで省略しているところはある。もともとは10年後の姿=目標ということである。目標という表題のところに記載しているので誤解があったのかもしれない。
- ・福林委員 要は表現方法。この記載だけ見ると委員長のおっしゃる通りである。委員長の趣旨は目標らしい書き方をしたらどうかということ。5年前に策定した基本計画は、10年後の姿という大きなフレームで作っているのでそれは変えない方がいい。ただ、わかりやすく説明しなければいけない。
- ・事務局（北川課長） 言葉足らずのところがあるので工夫する。
- ・山下委員長 10年後の目指す姿、現状、課題と順番を変える必要があるのでないか。目標、現状・課題、理想像の関連がすっとわかるようにまとめ直す方がいいと思う。
- ・松永委員 数値目標の重要性は承知しているが、あくまでもアンケート調査結果の数値。やはり京都市にどのような特徴があるのかをもう少し紐解く必要がある。例えば数値が上がった要因が、高齢者がスポーツをするようになったからなのか、あるいは数値が下がった年代は

あるのか、数値が上がっているからいいのではなく、押し上げている要因は何か。おそらく20代30代の数値はあまり変わらない、もしくは下がっている可能性がある。中高年が頑張って数値を上げていることが予想される。今後5年間何を重点的にやっていくのか掘り下げた方がいいので、性別・年代別などで分析し、数値が変わっていないところや下がっているところに関しては重点的にやっていけば相乗的に上がると思う。京都の大きな特徴を盛り込めばより生きた計画になる。

資料5の4ページに「スポーツ推進指導員制度の充実」とあるが、「スポーツ推進委員」のことだと思うが、地域体育振興会会长の推薦でスポーツ推進委員になるというしくみがあるが、その関係性がこの文章ではわからない。単純に「スポーツ推進指導員制度の充実」だけではなかなか解決しない問題が内在している。これだけだと具体的に5年間では進まないのではないか。スポーツ推進委員をより充実していく方法を考えた時に、制度の充実というよりは、制度の改革といったこともセットになると思う。京都市の特徴としては、体育振興会とスポーツ推進委員会とは一体化しているように思うので、この記載には違和感がある。全国や京都府とそぐわない京都市の特徴は、計画改定時に見直していく必要がある。

・山下委員長

まず、後者の質問だが、「スポーツ推進指導員」は「スポーツ推進委員」でいいのか。それを確認した上で、体育振興会との関係をここに盛り込むということか。

・松永委員

盛り込むというより、高屋委員どうか。

・高屋委員

これは京都市独自の制度。京都市の場合は、地域体育振興会の会長が各学区の中から何名かスポーツ推進指導員として推薦し、その方たちが京都市の大会などの運営等に携わったりしている。また地元では指導的なこともしている。

・山下委員長

内容的に例えば「体育振興会、体育協会等との連携・協働」という項目があるが、そこに書かれている以上の問題点があるのか。

・事務局（横山課長）

京都市のスポーツ推進指導員は現在各学区の体育振興会の行事及び市体育振興会連合会の行事のコーディネーター的な役割を果たしている。スポーツ推進指導員の現状は、年齢層がかなり上がってきており、全国的にも同様の傾向の中で、新たなスポーツ推進指導員を発掘するようなことが必要となっている。

・山下委員長

今の説明だが、そもそも「スポーツ推進指導員」という名称が現存するということか。

・福林委員

国の名称は「スポーツ推進委員」である。京都市はスポーツを推

進するだけではなく、指導いただいているという側面があるため、京都市としては2年前から「スポーツ推進指導員」という名称を用いている。スポーツ振興計画の中でもこの名称を使わせていただきたい。この名称の使用については、国にも確認済みである。

・山下委員長

「指導員」という名称を国に合わせて「推進委員」に変更すればいい。

・福林委員

京都市としては、「スポーツ推進指導員」という名称を使いたい。単にスポーツを推進するだけではなく、実際に指導していただいているのでご理解いただきたい。

・山下委員長

「スポーツ推進委員」には広い意味で指導もマネージメントも含まれている。京都市だけ「スポーツ推進指導員」という独自の名称にする必要はないのではないか。昔ながらの指導だけに徹するだけでは市民スポーツの振興はできない。幅広い能力が問われている時代なので、昔に戻るような言葉を使う必要はない。

・事務局（松田室長） 京都市の制度としては「スポーツ推進指導員」ということで成り立っている。実際の現場でもその名称で活躍している。

・高屋委員

各区では、「スポーツ推進委員会」という組織である。その中で「推進指導員」としてやっているということか。

・福林委員

スポーツを推進する立場とスポーツを指導する立場の2つの役割があるので、国の「スポーツ推進委員」という名称にすると、これまで積み重ねてきた「指導」という役割が消えてしまうので、京都市としては「指導」を残したいということで「スポーツ推進指導員」という名称にした。国に確認したところ、それぞれの自治体で独自の名称を使うことは了承された。

・山下委員長

そうすると松永委員の指摘による修正はせずにこのままの文面でいいということか。

・松永委員

「指導員」でもいいが、「京都市体育振興会連合会」と「京都市スポーツ推進委員会」が存在しているが、ここには京都市スポーツ推進委員会という文言が出ていない。例えば「体育振興会、体育協会等との連携・協働」の項で、体育振興会、スポーツ推進委員会、体育協会が連携し、実際に現場で活躍している方々の名称は「スポーツ推進指導員」であることを明記しないと、現在の記載ではその関係性などが全くわからない。

スポーツ推進委員会の委員になるには、体育振興会の会長の推薦が必要で、実際に活動しているのは「スポーツ推進指導員」という名称だということなので、スポーツ推進委員会に所属する者は「スポーツ推進指導員」になる。それがわかるように明記された方がいい

い。スポーツ推進指導員を広めるためにも、またスポーツ振興計画であることからも、位置付けや役割がわかるように順序だてて記載いただいた方がいい。

・山下委員長

「スポーツ推進指導員」という言葉は、スポーツを推進する我々のような組織を指導するスーパーバイザー。日本語的には監督するということ。実際にテクニカルなレベルで子どもたちをコーチしたり、指導したりするのは、スポーツ指導員である。京都市だけなぜこのような変な日本語を使わなければいけないのか。もしそのような言葉が必要であれば、「指導員」でいいのではないか。

・福林委員

松永委員の御意見の趣旨も踏まえ、わかるようにしていきたい。「スポーツ推進指導員」あるいは「スポーツ指導員」の意味するところは山下委員長のおっしゃるとおりであるが、「スポーツ推進指導員」という名称で2年間やってきている。

・山下委員長

ここに記載されている説明は、私の言葉でいうと「スポーツ指導員」。

・福林委員

松永委員の発言の趣旨は、今のスポーツ推進指導員の役割、体育振興会との関係などがわかるようにならないと、スポーツ推進指導員制度の充実だけの内容記載だと違和感があるということだと理解している。その趣旨を踏まえて整理してきたい。

・山下委員長

理解できるように表現を改めるということで了解した。もう1つ、松永委員の前段の発言である京都市の特徴は、現状と課題のところにうまく組み込むということでいいか。(松永委員了承)。

・高屋委員

3つの重点戦略についてだが、1「スポーツインフラ京都」のアンダーラインの部分に西京極運動公園、横大路運動公園など大きなところは整備を引き続きしていくとあるが、我々地域スポーツに関わる者としては、地域の施設等の整備も進めるという文言を入れていただきたい。我々が使わせてもらっている小学校や中学校のグラウンドはひどい状況なところも多い。すぐにはできないかもしれないが、文言を入れていただくと力強いのでお願いしたい。

・山下委員長

小規模の地域体育館のような施設の充実のような文言を加えることによろしいか。

・事務局（松田室長） 現在は予算の目処が立っている事業を並べている。高屋委員がおっしゃる重点戦略の記載内容については検討させていただくが、学校のグラウンドなどの整備についても大きな経費が掛かるので、「スポーツ施設のあり方に関する将来構想の策定」の中で、今後の地域施設の活用方法や学校施設のグラウンドの有効活用等の検討など、後期の計画の中で考えていきたいと思うので、ご理解いただ

きたい。

・山下委員長

大規模な施設のみならず、地域の施設を整備するような文言を重点戦略の表現に盛り込んでいただけたのか。

・福林委員

委員から御指摘いただいたので我々は考える必要がある。

・飯田委員

アンケート調査の集計についてだが、属性には障がいが出てこない。平成25年の文部科学省のデータでは、成人一般の週1回以上スポーツ・レクリエーションの実施率は全国平均47.5%だが、障害者（成人）の全国平均での実施率は18.2%と明らかに格差がある。これは、京都市の数値目標である週1日以上の実施率65%以上をどのように積み上げていこうと考えているのかに関わることである。格差のある部分については、障がい者に対して特別な対策をとっていただかないと目標に達しない、障がいのある者はいつまでも20%あるいは30%の状況のままになってしまう。法の趣旨からいうと、障がいのある方も同じように6割を目指すということなると思うので、特別な対策、あるいはここに記載している以上のプランを同時に立てていく必要があるのではないかと思う。

・山下委員長

障がいのある方のスポーツ実施率も特記すべきだという提案だがこれについてはどうか。

・飯田委員

現状ではそのようなアンケート項目はないので、障がいのある方のスポーツ実施率は出ないと思う。国だけがそのようなデータを持っているが、明らかな格差があるのでそれを埋めていくための手立てを考える必要がある。中間年の見直しの中で健康寿命の延伸ということも含め重点的に取り組んでいく必要があるのではないか。

・事務局（北川課長） 現行の計画では障がいのある方のスポーツ実施についてはあまり触れていなかったので、今回は施策の部分でも「障がいの有無に問わらずスポーツを楽しむ機会の拡充」や、障がいのある方へのスポーツ施設利用に柔軟に対応することなどについて記載している。

・山下委員長

障がいのある方々のスポーツ実施率がわかるデータはあるのか。

・事務局（C D I）

国レベルでないとわからない。アンケート調査票では、運動やスポーツへの取組の効果の選択肢のひとつに「障がいのある人との交流」があるだけである。障がいのある方を直接対象にした調査はないということ。

・松永委員

全国調査の種目の中に「ブラインドサッカー」などが入っていたので、京都市のアンケート調査票の原案にも障がい者スポーツの一部の種目は入っていた。しかし、ブラインドサッカーは入っているのに、その他の障がい者のサッカーは入っていないなど、入っているものと入っていないものの基準がよくわからなかったので、どの

ようにならいいのかというような議論をし、今回の選択肢の中からははずした。結果的に障がい者スポーツの項目が「するスポーツ」のところで全く見えなくなった。次回の調査の時には改善していく必要がある。

・山下委員長

障がいのある人、ない人という形でわけずにスポーツの振興を図るということなので、解釈としては週1回のスポーツ実施率65%以上を目指すという目標には、障がいのある方の実施率も含まれていると考えていただくことになる。

・飯田委員

65%以上という目標に反対ということではなく、明らかに格差があるので、特別の手立てをする必要はあるが、そのことが計画の中に何らかの形で含まれているようには見えない。必要な部分には個別のアクションプランをつくるなどの記載があればもう少し具体的になっていくと思う。

・山下委員長

それは主要施策改定案の「障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむ機会の拡充」という施策だけではだめだということか。

・飯田委員

現状は格差があることがはっきりしているので、個別のプログラムをつくる必要がある。

・山下委員長

そうすると施策にあげている「アダプテッド・スポーツの普及・充実」も実施計画に移す段階で必要だということになる。保障的な平等が必要だということを一行でも入れる。事務局それでいいか。

・事務局（北川課長） 障害者福祉の方でも、スポーツだけではないトータルな計画を策定している。その辺りとの連携も含めて調整させていただく。

・山下委員長

確認するが、2ページの2段目「障がい者と健常者が共にスポーツを楽しむ」という表現だけではなく、特別な配慮をするなど一行くらいの表現を入れることで、お願いしたい。

大事なことなので申し上げたいが、「多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり」というテーマにした場合、「①だれもが利用しやすい施設の提供」とは何か。これはするスポーツの1番目の施策内容である気がする。このテーマで考えるのであれば、例えば「①出会い、ふれあいの場をつくる」のようになるのではないか。

「多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり」を具体的にイメージさせる施策を最初に持ってこないとまずいのではないか。

・事務局（北川課長） もちろん「するスポーツ」の施策・事業である半面、施設面でも支えるということで再掲した。

・山下委員長

市民スポーツ振興計画として市民に提示する表現内容としては、あまりふさわしくないという気がする。もっとわかりやすく「支える」という楽しみ方をどのようにやってくれるのか、助けてくれる

- のかに特化したような施策を考えないといけないと思う。観客席、トイレを改修することが支え合うまちづくりの施策になるのか。
- ・事務局（北川課長）「②スポーツを支えるしくみづくり」「③スポーツを支える組織や団体等との連携・協働」は、支えるための施策・事業だと思うが、施設面でも支えるという視点の施策として再掲している。施設面が施策の最初にくるのが適切でなければ、「スポーツを支えるしくみづくり」を1番目にするなど順番を変えることはできると思う。
 - ・山下委員長 人がスポーツをするのを支えるためボランティアに行くのに、スポーツをするための更衣室や観客席、トイレがいるということが理解できない。
 - ・森井委員 理解はできる。スポーツをする時には着替えなどが必要。
 - ・山下委員長 スポーツをする上では当然のことだが、ボランティアとしてやりたい、みんなが助け合っているまちづくりに参加したいということを考える時に、一番目にトイレや更衣室がくるのか。
 - ・森井委員 京都マラソンの場合は京都市民がボランティアとして参加しているのでトイレは必要だと思う。
 - ・山下委員長 そのトイレはボランティアのためのものか。
 - ・森井委員 選手、観客、ボランティアなど全員のためのトイレ。
 - ・山下委員長 ボランティアになるためのトイレ、ボランティアになるための更衣室は基本的にはあり得ない。
 - ・高屋委員 施設の提供については「支える」というよりも、「する」方の施策として取り上げた方がいい。このままの内容とするのであれば、②を①に上げないと順序としてはおかしい。
 - ・森井委員 地域では、小学校・中学校でいろいろなスポーツ行事は多い。ソフトバレー、卓球など年配の方も参加されている。それが近所の方々のコミュニケーションを図ることにもなる。学校にはトイレも更衣室もあるので、地域の方はそれでいいと思うが、大きなイベントになると新たに必要となる場合もあるのではないか。
 - ・山下委員長 改定前に「ボランティア活動拠点の確保」が項目としてあがっているが、このような項目を一番左側（大項目）に移すことはできないのか。「だれもが利用しやすい施設」は基本的にスポーツをする人たちが楽しめるという意味なので適切ではない。
 - ・福林委員 現行の計画に「①だれもが利用しやすい施設の提供」と出ているのか。
 - ・事務局（松田室長） 番号は付かずに「だれもが利用しやすい施設の提供」と記載している。
 - ・福林委員 10年間の計画なので明記されているものを勝手に変更するわけ

にはいかないが、順番も含めわかりやすくなるよう工夫したらいいのではないか。「支えるスポーツ」の1番には「だれもが利用しやすい施設の提供」ではなく、ボランティアについての記述があるべきではないか。

- ・事務局（北川課長） 支えるスポーツの1番目に「だれもが利用しやすい施設の提供」があげているところに違和感があるのだと思う。一方で施設面でも支えるという視点が必要だと思うので、その辺りは順番も含めて検討させていただく。
- ・山下委員長 詳細につきましては再吟味させていただくことで了承願いたい。

（4）スポーツリエゾン京都ワーキンググループからの報告

○資料説明・報告：資料6（松永委員）

- ・山下委員長 ただいまの報告について、質問・意見等はあるか。
非常に精力的にワーキンググループを動かしていただいている。モデル事業の提案があるが、是非やっていただいた方がいいと思うが承認いただけるか。
- ・委員一同 （了承）
- ・山下委員長 その際に「スポーツリエゾン京都（仮称）」を使うのか。
そうである。「スポーツリエゾン京都」というプロジェクトが関わっていることは見えるような形にさせていただきたい。そして、今回、試験的にやってみた結果にもよるが、来シーズン以降は、京都サンガさん、京都フローラさんにも協力いただきたいと考えている。この事業はゴミ分別に関わることであるが、ワーキンググループとしては、他にもスポーツ以外の団体とコラボし解決できるような問題や課題があるので、リエゾンの中で情報共有しながら、具体的な組織体・事業体にしてくために引き続き検討していきたい。
- ・高屋委員 今思いついたのだが、スポーツリエゾン京都というロゴが付いたようなキャップをかぶってアピールしてはどうか。
- ・松永委員 地域ゴミ減量推進会議などいろいろな団体に参加いただくが、それをつないでいるのは「スポーツリエゾン京都」という見せ方ができないとなかなか広がっていかないと思う。何か見せ方を工夫する。
- ・森井委員 少林寺拳法を約21年間やっているが、今は年配の方がすごく多いので、「ゆたらく体操」をやっている。イベントなどで依頼があれば指導員が伺う。「ゆたらく体操」は5年ほど前にできたもので、長岡市では体育館でやったりしている。イベント等があれば参加させていただきたい。

- ・ 山下委員長 そういう提案が活用できるようにしっかりと組織を立ち上げていくということで、引き続きご尽力をお願いしたい。

(5) 今後のスケジュールについて

○資料説明 ; 資料7 (事務局 : 北川課長)

- ・ 山下委員長 本日の議題は以上である。全体を通して質問等はあるか。
- ・ 森井委員 アンケート調査票の原案に対する意見をだしそびれてしまったが、運動やスポーツの種目の13「柔道、剣道、空手、すもう」とあるが、今後の調査される時にはすもうの横に少林寺拳法を付け加えていただきたい。
- ・ 事務局（北川課長） 次回の調査の際には付け加えたいと思う。
- ・ 松永委員 パブリックコメント実施前には、個別でないと意見できないようなスケジュールだが、事務局と委員長の方で判断されるのか。資料4概要版の7ページ「計画推進のための3つの重点戦略」は市民の皆さんも重要視すると思うが、ここに障がい者についての文言が全く出てこない。強いてあげれば「福祉」が出てくるが、その辺りも含め、また飯田委員の意見も踏まえ、国では「スポーツ庁」が設置され、オリンピック・パラリンピックと言われている現状からも、重点戦略に障がい者についての記述を検討いただきたい。また、2「スポーツウェブ京都」についてだが、ヒアリング調査結果から、全般的に情報の提供はしていても、情報共有がなかなかできていない。アンケート調査結果では、スポーツ情報の入手媒体は市の広報物などが49.9%となっているが、この結果は年齢層の関係もあると思う。「スポーツウェブ京都」の提案内容に「情報を集約し内容をわかりやすく分類・整理したスポーツ情報の総合的な提供を進めます」とあるが、今後5年間で何をするのか見えにくい。
- ・ 事務局（北川課長） 具体的にはなかなか書けないということからこのような表現とした。資料5「主要施策改定案（A3版）」については、時間を掛けて検討する必要があるので、そこには具体的に書けるとは思うが、「スポーツウェブ京都」についても表現を工夫したい。
- ・ 山下委員長 「スポーツウェブ京都」については基本的に松永委員のおっしゃりたいことはアクセスしやすい環境をつくる、独自のホームページをつくるなど少し具体的なアイデアを示したらいいのではないかということ。
- ・ 松永委員 このままだと5年後も何も変わらないような雰囲気が漂う文章。ホームページをつくるといつてもできない可能性はあるが、山下先

生がおっしゃった「アクセスしやすいような…」など工夫していた
だきたい。

4 閉会

- ・事務局（松田室長）スケジュールについては先ほど課長の方から説明させていただいた。「主要施策改定案（A3版）」は引き続き御議論いただきたいが、パブリックコメントをいただく概要版については、本日いただいた意見に基づき、早急に対処させていただく。各委員には個別に確認させていただくので、引き続きよろしくお願いしたい。